

総合科学技術会議 基本政策推進専門調査会 分野別推進戦略総合PT
第5回情報通信PT 議事録

平成20年1月18日

日時：平成19年12月19日（水） 10:00～11:55

場所：中央合同庁舎第4号館11階 共用第1特別会議室

出席者：奥村直樹総合科学技術会議議員（座長）、
池上徹彦座長補佐、齊藤忠夫座長補佐、佐藤知正座長補佐、
生駒俊明委員（丹羽邦彦代理）、笠見昭信委員、須藤修委員、中島一郎委員、
花澤隆委員、平田康夫委員、松島裕一委員、安田浩委員、山口英委員

【議事次第】

1. 開 会
2. 平成20年度概算要求における優先度判定等の報告（情報通信分野）
3. 第3期中間総括へ向けた情報通信PTの取組について
4. 平成19年度フォローアップについて
5. 閉 会

【配付資料】

- 資料1 情報通信PTメンバー 一覧
- 資料2 今後の情報通信PTの進め方について（案）
- 別添1 今後の情報通信PTのスケジュール（案）
- 別添2 情報通信PTの領域担当委員 一覧
- 別添3 領域検討会における具体的検討事項（案）
- 資料3 平成19年度「分野別推進戦略」のフォローアップ方針について
- 資料4 情報通信PT運営方針（改定案）
- 資料5 科学技術連携施策群（情報通信分野）の進捗報告（ユビキタスネットワーク、次世代ロボット、情報の巨大集積化と利活用基盤技術開発）
- 参考資料1 平成20年度概算要求における科学技術関係施策の優先度判定等について（情報通信分野）
- 別添 情報通信分野の優先度判定等実施施策一覧
- 参考資料2 社会還元加速プロジェクトについて

- 参考資料 3 連携施策群「情報の巨大集積化と利活用基盤技術開発」シンポジウム案内
参考資料 4 連携施策群「次世代ロボット」シンポジウム案内

【議事】

○池上座長補佐

それでは、時間がまいりましたので、第5回の情報通信PTを始めたいと思います。

今日は殊のほか寒い日です。ご参集いただきまして、ありがとうございました。

この会議は、総合科学技術会議 基本政策推進専門調査会 分野別推進戦略総合PTの、情報通信PTとなっております。今日は5回目でございます。前回に引き続きまして、司会進行を務めさせていただきます池上でございます。よろしくお願いいたします。

最初に、情報通信PTの座長でいらっしゃいます、総合科学技術会議の奥村直樹議員にご挨拶をお願いします。

○奥村座長

ご紹介いただきました奥村です。

この師走の慌ただしい中、お集まりいただき、本当にありがとうございます。

今日時点での、私どものポジショニングを確認させていただいて、ご挨拶にさせていただきますと思います。

実はこの情報通信PT、前は6月末ごろに開催いたしまして、約半年ぶりです。その間、何をやってきたかといいますと、ご存じのとおり、20年度の概算要求があり、各府省の個別施策の評価、いわゆるSABC評価を実施し、10月末に概算要求に関する私どもの見解を総合科学技術会議へ付議しました。予算作成自体も大詰めの時期に来ています。そういう半年間の動きです。

もう少しスパンを広げて見てみますと、去年のちょうど同じ12月19日に、くしくも、第1回情報通信PTが行われております。さらにその1年前の12月には、第3期の「分野別推進戦略」をつくるに当たっての検討チームの第1回目の会議が開催されておりまして、その時点からご参加いただいている先生もいらっしゃるわけです。

さらに来年を見ますと、実はこの第3期の中間年度に当たりまして、また後ほど資料でご説明いたしますけれども、中間評価をするタイミングになります。ということで、この数年単位で見てみますと、将来のこの情報通信PTのあり方、あるいは情報通信分野の研究開発のあり方を、いま一度確認し、必要があれば修正していくと、そういう重要なタイミングにあると思います。これは先生方も、ご存じのことではありますけれども、改めて確認をさせていただきたいと思います。

ご挨拶の代わりでございますが、以上、よろしくご協力をお願いしたいと思います。

○池上座長補佐

どうもありがとうございました。

それでは、早速ですが、お手元の資料をごらんになりますと、一番最初に議事次第というのがございますが、本日はこれに従って進めることになります。「平成 20 年度概算要求における優先度判定等」、今ご紹介がございました各省庁の個別施策の評価、いわゆる S A B C ですが、それについての報告がございます。その後、「第 3 期中間総括に向けた情報通信 P T の取組について」、これも今、奥村座長からご紹介があったものです。さらに「平成 19 年度のフォローアップについて」、これは予定としては今年度末からいろいろ作業が始まりまして、遅くとも 6 月くらいには最終的なレポートができると思います。今年度、すなわち 19 年度はどうだったかということについて、今後どう進めるかについて、ここで確認というような形でやっていきたいと、こんなふうに考えております。

本会議は、会議、資料、議事録とも公開となっておりますので、よろしく申し上げます。それでは、議事に先立ちまして、本日の配付資料の確認を、事務局から申し上げます。

○事務局

お手元にごございます「議事次第」と書かれている束をご覧いただきたいと思います。

議事次第をおめくりいただきますと、資料 1 が「情報通信 P T メンバー一覧」です。

資料 2 が「今後の情報通信 P T の進め方(案)」です。資料 2 には、別添が 3 つ付いております。別添 1 が「今後の情報通信 P T のスケジュール(案)」、別添 2 が「情報通信 P T の領域担当委員一覧」、別添 3 が「領域検討会における具体的検討事項(案)」です。

資料 3 が「平成 19 年度分野別推進戦略のフォローアップ方針について」、資料 4 が「情報通信 P T 運営方針(改正案)」、資料 5 が「科学技術連携施策群(情報通信分野)の進捗報告」です。

それから、その下にごございますのが参考資料として、参考資料 1 が「平成 20 年度概算要求における科学技術関係施策の優先度判定等について」、この参考資料 1 の別添として「情報通信分野の優先度判定等実施施策一覧」、参考資料 2 として「社会還元加速プロジェクトについて」、それから、資料番号は書かれておりませんが 3 枚折りの、連携施策群「情報の巨大集積化と利活用基盤技術開発」のシンポジウムのご案内、参考資料 4 が連携施策群「次世代ロボット」のシンポジウムのご案内です。もし不足がございましたら、お近くの事務局の者までお申し付けください。

なお、本日の情報通信 P T の招聘メンバーは、資料 1 のとおりです。

本日ご欠席をされている方は、庄山議員、西尾座長補佐、田中委員、土居委員です。また、生駒委員の代理として丹羽様にお越しいただいております。

さらに本日は、関係府省として、内閣官房、総務省、文部科学省、経済産業省、国土交通省より、メインテーブルにご出席をいただいております。ありがとうございます。

○池上座長補佐

どうもありがとうございました。

それでは、早速ですが、「平成 20 年度概算要求における優先度判定等の報告」に入りたいと思います。

10 月 29 日の第 70 回の総合科学技術会議で、平成 20 年度概算要求における科学技術関係施策の優先度判定等が報告されました。平成 20 年度の科学技術関係予算、概算全体は約 4 兆 332 億と言われております。情報通信分野の優先度判定等の報告について、事務局からお願いいたします。

○事務局

ご報告させていただきます。

本件は報告事項でございますので、資料は参考資料 1 のほうになります。この資料は、本年の 10 月 29 日に、総合科学技術会議本会議で報告されたものでございます。その抜粋をお手元に用意させていただきました。

資料の 5 ページをご覧くださいと思いますが、本年度の科学技術関係施策の優先度判定等につきましては、従来 of S A B C の評価と少し趣旨が変わりまして、S A B C の評価は、新規施策のみを実施するということになっております。それから、S A B C の位置付けでございますが、この 5 ページでございますけれども、従来、B はネガティブなイメージがございましたが、今年度は、B は標準であるということで、全体の中で B を平均に置いて評価するという位置付けでございます。そういう意味では、逆に A もしくはその上を行きます S は、よほどの緊急性、重要性があるものに該当するものでございます。

それから、あわせて優先度判定等におきましては、継続施策については改善・見直し指摘等を行いますが、これもすべての施策に行うのではなくて、特に予算の大きなもの、それから前年度に比べて増額要求の大きなもの等について厳選して、限定してヒアリングを行い、改善・見直し指摘等を行っております。

それから、あわせて社会還元加速プロジェクトの候補案件についても評価を行っております。社会還元加速プロジェクトについては、後でご説明させていただきますので、ここでは飛ばさせていただきます。これは抜粋ですのでページが連続しておりませんが、94 ページのところから優先度判定の結果がまとめられております。これには内容が細かく書かれてございますので、参考資料 1 の別添をご覧くださいと思います。1 枚紙でカラー刷りのものでございます。これが全体の概要を、さらにまとめたものでございます。

ここにごございますように、S A B C の評価、これは新規のものでございます。S が 1 件、A が 7 件、B が 8 件、C が 1 件ということでございます。それから、継続施策につきましては、ほとんどのものが「着実に推進」ということで、計画どおり推進することを求めたものでございます。1 件「加速すべし」というものがございます。これは「フォトニックネットワーク技術に関する研究開発」でございます。それから、1 件「見直し」のものが

ございまして、これは「民間基盤技術研究開発促進制度」に関するものでございます。その表の下には、国家基幹技術、社会還元加速プロジェクト認定の施策についても加えてございます。

参考資料1の表の見方でございますが、「施策名」、「所管省庁」、「概算要求額」が書かれております。その次に「戦略重点」という欄がございまして、これに「○」のあるものは、「分野別推進戦略」に基づく戦略重点科学技術に該当するものでございます。

それから、新たに本年度強化していく取組であります「先駆的取組」に該当するかどうか、「競争的資金」に該当するかどうかという区別をつけるための欄がございまして、それに続いて、「施策の概要」、「優先度判定の理由」、「特記事項」という形になっております。

関連施策の優先度判定等については以上でございますが、あわせて、社会還元加速プロジェクトについても若干ご説明させていただきます。

社会還元加速プロジェクトは、今年度から始まりましたプロジェクトでございます。これは、6月に閣議決定されております長期戦略指針「イノベーション25」に基づきまして、特に科学技術政策として取り組むべきものとして社会還元プロジェクトが挙げられております。

参考資料2にありますように、これは従来の科学技術施策の問題点として、要素技術としては確立しているものの、それらを統合し、一步進めた形での成果を国民が享受できていないという問題意識。この問題意識に立って、異分野技術融合、官民協力、府省融合、システム改革、実証研究。実証研究は5年以内というところで期間を限っておりますが、これらを通して成果の社会還元を加速しようということでつくられたプロジェクトでございます。その進め方に当たりましては、総合科学技術会議が司令塔となり、関係府省の融合、官民連携の下、推進するというところで、次の欄にございます、目指すべき5つの社会に対する6つのプロジェクトが進められております。この中で特に情報通信分野に関わるものにつきましては、3番のところにあります「先進的な在宅医療・介護」と、5番のところにあります、世界に開かれた社会を目指す「音声翻訳コミュニケーション技術」、この2つのプロジェクトが関係してございます。これを進めるに当たりましては、総合科学技術会議の議員をプロジェクトリーダーとしたプロジェクト体制をつくるということで、タスクフォースを設置しております。

その中身でございますが、先ほどの参考資料1にお戻りいただいて27ページに「高齢者・有病者・障害者への先進的な在宅医療・介護の実現」ということで、これは厚生労働省、経済産業省が共同で協力して進めていただくという中身でございますけれども、特にその自立、コミュニケーションといった機能を補完する先進的な、利用者にやさしい介護機器の開発等を中心としたプロジェクトでございます。その後ろに簡単なロードマップが付けてございます。

それから、33ページのところにございますのが「言語の壁を乗り越える音声コミュニケ

ーション技術の実現」でございますが、これは国際化の進展の中で、特にアジア圏の人々との直接的なコミュニケーションを深めていこうという観点から、機械を使った自動音声翻訳コミュニケーションシステムを使ったイノベーションを図ろうというためのもので、その翻訳技術の開発とそのための実証を行うというプロジェクトでございます。34 ページにその概要を、非常に雑駁としてございますけれども、プロジェクトのロードマップが示してございます。

報告は以上でございます。

○池上座長補佐

どうもありがとうございました。

今、ご説明がありましたように、まず概算要求における、いわゆる S A B C がありまして、今回については新規提案の施策と、それから継続の施策についてその評価のやり方を変えましたという説明がございました。

それから、新たに社会還元加速プロジェクト、これは「イノベーション 25」対応になって組まれましたということで、今、さらにご説明があったとおりです。

何かコメント、あるいはご質問はございますでしょうか。

○笠見委員

後の議論になるのかもしれないのだけれども、情報通信分野というのは、なかなか競争が激しくて、世界の中で日本がどういう位置付けにあって、この新しいテーマがその中でどういう競争力を築いていくのかという視点が、すごく重要になってくると思うのです。新しいテーマについて S A B C をやっていて、これは分野としては重要だというのはわかりますけれども、あるターゲット期間の中で、それで本当に、世界に対してどういう競争力を持てるのかとか。そういう視点というのは、どの程度この S A B C の中で評価されているのかというのを、ちょっと聞きたいのですけれども。

○事務局

ご説明申し上げます。

これは非常に重要なポイントということもございまして、特に今回は奥村座長の指示もございまして、ご評価に当たりましては、もちろん戦略重点科学技術に該当するかというポイントももちろんございますけれども、目指すべき位置が、国際的な動向とか、社会的な必要性に合わせて妥当なものであるかと。まさにこのベンチマークを示してご説明をいただきまして、それを基にご評価をいただきました。もちろん 1 回の説明では十分に説明できない部分もございまして、その点につきましては、外部専門家の方からもご質問をいただきまして、それに各府省がお答えいただく形で考慮させていただいております。最終的にまとめましたこの資料にも、基本的には、国際的な競争の中で日本の地位をどう位置

付けていくか、その観点から重要性をどう位置付けるかという観点を中心に評価が行われたと、私ども事務局では認識しております。

○笠見委員

それは、我々が資料を見ようと思ったら、どう見るのですか。

○事務局

失礼しました。この資料の中で先ほど言いました資料の94ページ以降のところでございますが、優先度判定のところの記述でございますが、この中に国際的競争力の部分の観点で、どういう位置づけにあるかとか、重要性があるかという評価結果を記述しています。本来はもっともっと長く書くべきところですけども、記述が多すぎると返って見えにくくなるので、要点のみ記述しています。

○笠見委員

これはいいのですが、我々が見ようと思ったら、国際競争力で大丈夫だといったベースの資料を見ることができるのですか、ということを知っているのです。

○事務局

すみません、ヒアリングの際の資料は、各省庁さんからヒアリングのためだけに出していただいた部分でございまして、私どものほうからはそれを直接はお見せすることはできない状況でございます。

ただ、そのときはどういう判断をしたかというのは、先ほど申し上げたとおり、この優先度判定の記述で、こういう観点で重要性がこれだけ高いと説明を受けた理由も含めて、まとめて記述しております。

○池上座長補佐

ですから、今の質問は非常に難しい質問であるということをご承知の上ですよ。ですが、今回というか、従来もそうなのですが、これはあくまでも各省庁が来年度以降やっていこうという提案になっているわけですよ。いずれにしても、政策課題対応型の施策について、それが適切であるかどうかということについて評価をしてくれている。その項目の中には当然国際的にインパクトがあるかどうかという項目もあって、評価してくれている。多分、笠見さんの質問は、本当に現場はそのとおり動くかどうかということがある。あるいは……

○笠見委員

これからフォローしていかなければいけないのだから。

○池上座長補佐

国としてやらなければいけない話と、国がやらなくてもいい話があるだろうと思うのですけれども、そのの部分というのは今もおっしゃられたように、フォローアップの話であって、優先度判定とは別にしっかりやっていかななくてはならない。新規要求のほうは、少なくとも各省庁はそれなりにいろいろ検討して、施策としてはこういうことをやりたいと。については具体的にこういうことをやるのだという形で挙がってきております。

ただし、その挙がっている項目が我々から見て魅力あるものかどうかということについては、いろいろ議論があるのではないかと思うのですが。私の感じでは、現場のほうで、ちゃんと各省庁に「こういうことをやりたい」と、もっと明確に言ってくれない限りにおいては、どうしても各省庁についても限界があるような感じは受けております。

○事務局

ちょっと補足させていただきます。いただきました視点で、特に今お話しいただきましたフォローアップにつきましては、次の議題でご議論いただきますけれども、そのフォローアップのところ、国際的な競争力の強化に対してその目標を挙げたとすれば、その国際競争に向けてどういうふうにご貢献していくのかと、この軸に沿ってご評価いただく、もしくはチェックいただくというフォローアップを考えてございます。特にこういう政策的な結果の部分から成果を見ていくという観点のフォローアップをお願いしたいと思っておりますので、次の議題でまたご議論いただければと思っております。

○池上座長補佐

他に何か、ご質問等ございますでしょうか。

○笠見委員

もう一ついいですか。

この優先度判定等の書類は事前に送っていただきましたよね、参考資料として。その中に総括的見解として、各省庁に対するコメントが入っているのですよね。あの中に、非常に重要なことが書いてある。例えば、文部科学省については、基礎研究に対するグランドビジョンをちゃんと作って、その上で国際競争力の視点で、その後を推進してほしいとか、ブレイクスルーとなる挑戦的な新規施策が乏しいのではないかと。それから、総務省については、国民生活を向上させるためにどういう具合になるのかとか、あるいは国際的な競争に打ち勝つための適切なベンチマークをちゃんとやってほしいとか。このように非常に重要なことが書いてあるのだけれども、これは奥村座長にお聞きしたいのだけれども、これは今後どういう具合に省庁をガイドしていかれるのか、そこを聞きたいのですが。

○奥村座長

全体の各府省の個別の施策を伺って、全体の総括の見解付けとして集約し各府省にお出ししているわけで、当然これは個別施策の実行段階の中でブレイクダウンされていかないといけない話です。今後のフォローアップないしは、さらには来年 21 年度の予算要求についても、今、笠見委員からご紹介いただいた私どもの総括的見解は重要な意味を持つてくると、私どもは考えております。総合科学技術会議の有識者議員の内部でもかなり議論をして、その総括的見解をまとめておりますので、来年、再来年に向けての指針にしたいと、そう思っています。

○池上座長補佐

それでは、またフォローアップのところでいろいろ議論があると思いますので、とりあえずこの議題については、ご報告ということで先へ進めたいと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。

それでは、次の議題ですが、「第 3 期中間総括に向けた情報通信 P T の取組について」。これにつきましては、事務局が案をつくっておきまして、それを中心に皆さんのほうよりご意見をお聞きいたしまして、それを反映していきたいと思っております。

それでは、事務局から説明をしてください。

○事務局

お手元の資料 2、それから、あわせて資料 2 の別添 1、別添 2、別添 3 をご覧いただきたいと思っております。

ここに、「今後の情報通信 P T の進め方について」の案を挙げさせていただきました。第 3 期科学技術基本計画の中間年に入るということで、その中間時点に向けた総括をして行くということで、今後の検討を進めていただければと思っております。

(1) は問題意識の部分でございますが、「明確な政策目標に立脚した研究開発施策遂行の必要性」ということが基本的問題認識でございます。情報通信分野は非常に幅広い領域を含んでいる。その一方で、例えばエネルギーとかライフサイエンスとか環境といった分野のように政策目標と研究開発目標が必ずしも直結していない、基盤性の高い研究技術分野ということでございます。このため、情報通信分野の政府の研究開発施策というものは、「分野別推進戦略」でまとめられております「重要な研究開発課題」との関連付けにより体系化されてはおりますけれども、政策課題との関連性がわかりにくい状況になっているというお声をいただいております。

しかしながら、実際にその施策を総括するためには、本来最も重要な判断基準になるべき「政策課題」との関連性、必須性とか緊急性とか、こういうものから吟味することが不可欠ということでございます。特に昨今は大きな問題、例えば環境・エネルギー問題、少子高齢化問題、国際競争力低下、こういう国家的な問題が山積する状況にあって、非常に

幅広い政策目標、すなわち政府が取り組むべき目標を網羅的にやっていくということは現実的ではない。逆に政府が特に一丸となって取り組むべき重大な問題の解決という総合的視点に立ちまして、施策を有効に組み合わせる、または重点化を図って戦略的に推進する必要が高まってきております。

このような状況認識に立ちまして、社会・産業等の政策目標の達成とか効果発揚の視点で、その施策の重要性、必須性、緊急性等を吟味し、その実現に向けた逆線表から導出した明確なベンチマークに照らし、取組状況をフォローアップする、こういう必要性があるという認識でございます。

(2)の「検討事項」でございますが、第3期科学技術基本計画「分野別推進戦略」の中でも書かれております。「2～3年毎に定期的な見直しを実施し、世界的な情勢との整合を図る」と記載されております。こういう状況もございまして、上記(1)の視点に立ちまして、以下の検討を進めるということでございます。

①は「現行の研究開発施策の総括、今後の施策展開に向けた政策提言」についてでございますが、情報通信分野は非常に領域が広いということもあって、領域ごとに研究開発成果の貢献軸、これは社会、産業、科学、安全・安心という軸で、これらは既に「分野別推進戦略」の中で書かれております。この貢献軸に沿って、政策上の課題認識及びこれに関連する国際動向を整理し、その上で政策として実現させようとする具体的貢献、これは「目指す具体像」というふうに後で定義付けて名前を書いております。それと、その実現に当たってのクリティカルな障害ポイント、障壁を明らかにして進めます。

次のページでございますが、これにより整理された政策上の「課題認識」、それから関連する国際動向、それから「目指す具体像」。ここには目標年だとか障壁の克服の困難性が出てこようと思っておりますが、これに照らしまして、現在「分野別推進戦略」の中でまとめられた目標の妥当性を再確認する。必要に応じて到達内容とか到達時期等の明確化を図るということが必要になってくるかもしれません。これらの目標をベンチマークとし、特に主要な研究開発施策につきまして、進捗状況等を確認して、その達成に向けて特に改善して取り組むべき点はないかを検討するという形にしたいと思っております。

上記一連の検討の中で、特に来年度における予算要求等に向けて各府省にお願いしたいこと、こういうものを提言としてまとめられればということでございます。

②は「第3期科学技術基本計画の中間時期に向け見直しポイントの整理」についてでございます。現行の状況の総括を上記①のほうでやりますが、これとあわせて社会環境の変化や、それから海外動向の変遷を踏まえて、この「分野別推進戦略」にまとめられた計画自体がどういう状況にあるのか、見直したほうがよいポイントがないかどうか整理したいと思っております。

次に、(3)でございますが、このための「検討体制等」についての案でございます。上記(1)及び(2)の検討を行うためには、領域別に取り組まないとポイントが非常にぼけてしまいます。こういうこともありまして、情報通信PTの領域担当委員を中心とした「領

域検討会」を開催したいということがございます。これを開催して明年6月ごろを目途にとりまとめるということ考えております。

資料2の別添2に、現在の領域担当委員の一覧を挙げております。この先生方に、中心となって領域検討会を開催していただければと思っております。領域検討会のメンバーにつきましては、領域担当委員と奥村座長がご相談の上、その都度招聘するという形で進めさせていただきます。定型的に会議体という形はなかなかとりにくいので、その都度招聘するという形でさせていただきたいと思っております。

それから、「今後の情報通信PTの進め方(案)」の2つ目のポイントでございますが、「情報通信PTの体制見直し等」について書かせていただいております。

(1)はその体制見直しの必要性の部分、それからその体制見直しの中で特に重要な「継続性の確保」でございます。情報通信分野は領域が広く、その専門性も高いということで、第3期科学技術基本計画「分野別推進戦略」の策定段階から委員を務めていただいている先生方も多くございます。一方で、できるだけ幅広い専門家の意見を得るという観点もございまして、できれば数年程度で委員の入替を行うという必要性もありまして、他分野のPTではそのような形での対応を行っているところでございます。

このような必要性もございまして、次期計画の策定の検討につきましては、来年度からおそらく始まると思っておりますが、この検討が始まる段階で、特に長期にわたり委員を務めていただいている先生方には交替ができますよう、新しい体制へ移行するということ考えていると思っております。そのためには先ほどの必要性も考えまして、これまでの戦略との継続性を十分配慮しつつ、進められるようにしていきたいということです。(2)にありますように「体制見直しのスケジュール」でございますが、今後始まります領域検討会から次期の領域担当委員候補にもご協力いただいて、今回の情報通信PTから、その方々も含めた形で拡大体制での審議を進めるということにさせていただきたいと思っております。

次に、資料2の別添1「今後のスケジュール(案)」をご覧くださいと思います。

第5回PTが今回開催している部分でございますが、この時点でいろいろご意見をいただいた上で領域検討会を、年明けから2月、3月に向けて開催させていただきたいと考えております。この領域検討会の中で、新しく入っていただく委員の方々にはご参加いただきまして、第6回の情報通信PT、これは3月もしくは4月になるかもしれませんが、この結果をご報告して、最終的に全体としてとりまとめるということをさせていただきますが、この段階から拡大体制をとらせていただきます。

それから、第7回に向けて最終報告を取りまとめるということにさせていただきまして、今年1年、その後スケジュールはちょっと明確になってございませぬけれども、来年の秋ぐらいに向けて「新体制への移行」という形で、体制の見直しをさせていただければ、というものでございます。

引き続きまして、資料2の別添3をご覧くださいと思います。領域検討会では何を検討していただくかというのを、もう少し具体的に書かせていただいた資料でございます。

この資料の文章で書かれた部分、それから、後ろの図の部分をお互にご参照しつつ聞いていただければと思います。

まず、検討いただく1つ目の事項でございますが、これは「政策課題・政策目標と研究開発目標・成果目標の関係確認」でございます。「分野別推進戦略」に掲げられました「重要な研究開発課題」がございます。これに連なる形で研究開発目標、それから成果目標が整理されております。それと、今回整理した「政策課題」、これは社会、産業、科学、安全・安心という貢献軸で整理しております。それと「政策目標」、これはいつごろまでにどのように解決して、どのような社会環境を築いていくかということが書かれております。これは「目指す具体像」というところでも整理されておりますが、これらとの関係を確認し、それに最近の社会環境の変化とか内外の研究開発動向等を加味して、これは各府省のヒアリングをさせていただいて、この部分を最終的に整理し、その上で関係委員より意見を求めて、その結果をとりまとめるということでございます。

それで、意見を求めるポイントは、①「政策課題」・「政策目標」及び民間での研究開発動向に照らして、特に国または官民協力により推進すべき研究開発の内容として、今後追加または特に強化して取り組まなければならないようになってきているもの。これについては※印のところに書かせていただきましたが、特に国際競争力強化の面で不可欠な標準化戦略、ビジネスモデルの構築、民間活動の組織化、制度整備等の部分も含めて、こういうことについてご意見をいただく。また、逆に必要性、緊急性が薄れてきているものはないかということをご意見をいただきたいと思っております。

それから、②「政策課題」・「政策目標」及び民間、特に海外での研究開発動向に照らして、特に国が推進すべき研究開発の成果目標、これはレベルとか時期が書かれておりますが、適切であるか。もしそうでなければ、見直す必要があるものについては目標レベルまたは達成時期についてのご意見をいただきたいと思っております。

領域検討会における具体的検討事項の2つ目が、「関係府省の研究開発の取組状況等のフォローアップ」の部分でございます。上記1で確認しました「研究開発目標」、それから「成果目標」に対しまして、これは最近の内外の研究開発動向を考慮して、以下の点から各省が取り組んでいる個別の研究開発施策の取組が適切であるかどうか、意見を求めるということでございます。

①は、これはすべてのものでなくて主要なものになりますけれども、個々の「研究開発目標」、「成果目標」の達成に向けて、関係府省において十分に組み合わせていない部分はないか。逆に組み込みの必要性が薄れてきている部分はないかということ。

②は、それぞれの目標達成に向けて具体的に取り組んでいる施策の、最終目標設定が適切であるかどうか、見直しの必要性はないか。

③は、進捗に問題がないかどうか。それから、もし問題があるとすれば推進方策等の抜本的な見直しが必要と思われるものがあれば、改善に向けた見直しの方策。こういう点でご意見をいただき、これを領域検討会で最終的にまとめていきたいということでございます。

す。それを書いたものが図の部分でございます。

この関係が「政策／貢献軸」が先にありまして、もう既にこれは固まっておりますけれども、「分野別推進戦略」には「重要な研究開発課題」に引き続いて「研究開発目標」、「成果目標」が入っております。それから、個別の研究開発として「施策」、「方法工程」、「達成目標」がありまして、その他に「進捗状況」を示していただきます。それで、それぞれのところで繰り返しになりますが、下の四角の1つ目でございますが、政策課題・目標、それから民間・海外動向等に照らして、①国または官民連携で、追加または特に強化して取り組むべき事項、必要性が薄れてきた事項はないかどうか。②見直すべき研究開発目標、成果目標がどうか。

それから、四角の2つ目は「分野別推進戦略」のところから引いて「研究開発目標」、「成果目標」達成に向けて、①十分に組み合わせていない施策等はないか。②その施策目標が妥当かどうか。③達成状況及び推進方策等の見直しの要否についてご意見をいただくと。これを領域検討会での具体的検討事項としてまとめさせていただいた次第でございます。

説明は以上でございます。

○池上座長補佐

どうもありがとうございました。

今、説明にありましたように、まず資料2の基本的な認識ですね。「第3期科学技術基本計画期間の中間総括に向けての検討」という中で、これはIT関係の、ある意味では特殊性というようなものについて書かれております。ここで議論していつも感じるのですが、ある意味で非常にインフラ的なもの、基盤的なものの性格が非常に強くて、具体的にここを目指してというのが言いにくいような部分があるということがございます。それで、今、私も宇宙関係をやっているのですが、この間インドで、かなり外交的なものを含んだ国際会議があったのですが、インドの方々は何が今一番問題かと聞きますと、ブロードバンドの衛星を使ったインターネットが一番、今、宇宙のサービスでいろいろ問題があるというような話もございまして。しかし、それでは情報通信関係としてどういうふうに対応していくかということ、これはなかなか難しい対処があるわけなのですけれども。いずれにいたしましても情報通信関係というのは、先ほど笠見委員のご指摘にもありましたように、スピードが非常に早いということ。しかも、あらゆる分野に関係しているというようなことで、では具体的にどこを突破口にするかということ、これもまたなかなか難しいという部分があるのですが、それについてもう一度ここで見直そう、ということをご提案しているわけでありまして。

やり方としては、逆線表ですか。目標を決めて、今何をやるべきかということについて議論したらどうかということが、ここに書かれております。これはよく庄山議員がおっしゃるのですが、3年ぐらい経った後、今こういうことをやっておけばよかったなと思うようなことはちゃんとやっていきたいと思います、こういう言い方になるわけですが、具体的に

それをどう展開するかということが、やはり非常に問題になる。

もう一つは、あくまでも国として何をやるかということを経論しているわけでありまして、ここに出席されている方は、産業界の方、あるいはN T Tを含めそのオペレーティングカンパニーの方、それから大学の方がいらっしゃるわけなんです、国の施策として何をやってほしいか。国としてどういう方向に持っていこうかということが議論の中心になるわけでありまして、そういうような視点でご議論いただきたいと思ひます。

ですから、まず資料2についてご質問なりご意見がございましたら伺ひたい。具体的な進め方としては、この後、領域別にいろいろ議論をするということでございまして、これはまた後で関連してくるかもしれませんけれども、特に領域別の担当の方からひょっとしたらいろいろ意見があると思ひますので、その後、また議論をしたいと思ひております。

それでは、どうぞ。ご自由に。

○中島委員

議論に入る前に、資料をご説明いただいた簡単なクラリフィケーションをさせていただきますと思ひます。

資料2の別添3で書かれた※印がついているところの標準化とかビジネスモデルはよくわかるのですが、「民間活動の組織化」というのは何を意味しておられるのか、ちょっとご説明いただければと思ひます。

○事務局

これは具体的に何をという物事はございせんが、例えば国際的なフォーラムをつくっていくとか、いろいろそのやり方はあろうかと思ひます。国際競争力の観点で、日本だけがということでは必ずしも勝てないと、逆に日本だけがものをつくるとうまくいかないの、そこはうまく国際的な連携をつくって、民間企業を中心につくっていくといったような意味です。特に、政府が出ると逆に国際的にたたかれるとか警戒されるといったこともあり、こういう観点からすると、民間が中心になって動いていただくとか、そういうところが重要になってくるのではないかと、この点でございします。

○中島委員

ありがとうございました。

○池上座長補佐

では、山口委員のほうから。

○山口委員

第3期の「分野別推進戦略」をまとめるときのことを思い出してみると、当時の政策

目標とか政策方針というものを、どこをベースでやるのか、あのときはかなり悩んだはず
です。第3期の基本計画には、ITが大切と書いてあって、「イノベーター日本」頑張れ
と書いてある。しかし、それだけだと動けなかったのが、情報通信分野の「分野別推進戦
略」では、最初の「状況認識」のところに、IT新改革戦略とか知財とか情報セキュリテ
ィ基本計画とかいろいろなことを書きながら、各省庁が行っている施策もはまり、かつ政
策目標もそこから読みとけるようにしようということをやったと思うのです。そうすると、
今回の見直しにおけるこの政策方針というのは、どこをベースで我々は見るとはなかと。
改めて我々はここも見直せということですか。すごく気になるのですけれども。政策目標
・政策方針との合致性を見るというところで、こちら側のブレはどのくらいあるのですか
という評価はわかるのですけれども、この政策目標そのものが第3期の「分野別推進戦略」
を書くときですら、一番最初に、本当にこの目標で書けるのかと言って、みんなでうろ
ろした経緯がある中で、もう一回そこを見るのかということはどう考えるのか、かなり
悩ましいところだと思うのですけれども。政策目標との合致性を見るときに、これはど
こを基準にするのですか。

○事務局

すみません、ここもまた非常に悩ましいところで、そういう全体を盛り込めるような政
策目標というか、社会をどうつくるかというのはもう既に「分野別推進戦略」に書かれて
おりまして、これを見直すというつもりで書いているつもりはございません。またちょ
っと議論の中でどう関わるかわかりませんが、これを直すのではなくて、これをつ
くるに当たって、全体に社会をどうしようかという像が、各省庁が既にあるはずだと。ゼロ
ベースからつくるのではなくて、各省庁があるはずだという前提に立って、各省庁さん
で政策もしくはもちろん政府全体で決めた、例えばIT戦略本部で決めたとか、そういう
ものも当然ございますけれども、その政策目標をベースに成果を見られるように、評価軸
をつくらうということなんです。

それで、事務局としては、「重要な研究開発課題」と4つの貢献軸の対応表を作成した
いと考えております。これは、各省庁さんに研究開発課題とその基となる政策課題との対
応を表にしたものを出していただき、取りまとめようと考えております。

例えば「社会」という貢献軸でしたら、「要介護者・障害者社会の参加支援」という貢
献内容、これは問題意識としては少子高齢化が進む中、要介護者・障害者社会の社会参加
等を促すことは喫緊の社会課題となっていると、そういう課題が考えられます。それぞ
れに「課題認識」があって、各省庁さんはこの課題をどういうふうに解釈するかという「目
指す具体像」を持っていて、それをどういう認識と、どういうものを出すかというのは、
それぞれの省における、例えば政策審議機関とか政策決定機関でオーソライズしたもの
があると、あればそれを示していただきたいと考えております。

また、例えば「産業」という貢献軸でしたら、例えば「情報流通の円滑化」というよう

な貢献内容が考えられ、この共通認識としては、情報通信産業はすべての産業・社会の発展に不可欠である一方で、現在の情報拡大、情報化社会の発展の中では、そのネットワークインフラとか情報関係機能についてブレイクスルーが必要だと。今のままではもう対応できないという認識からそれぞれ課題を抽出するということが考えられますし、また、国際競争力を強化するためには、物流効率化とか新産業創出とか。国際競争力のための政策課題として、各省で既に固められたものと矛盾する形ではなくて、各省で既に固められたものを前提にして、実際の研究開発の目標ですとか、達成レベルをどこに置くかを見ていったらいいかということで、精査をさせていただいた上で、領域検討会ではそれをベースに、各省庁さんがどういう取組を何年ごろまでに達成しようとして進めているのかというのをご説明いただこうかと考えております。

○池上座長補佐

ですから、今のプロセスで言いますと、各省庁は審議会等に順ずるようなものをつくって、そこで一般の有識者を入れて議論して、それに従って政策をつくっているわけですが、ご承知のとおり。その内容が本当にそうなのですかという話は、これまた別ではないのかもしれないけれども、あるいはいろいろ不満等々が出てくるかもしれない。

○笠見委員

総合科学技術会議は、第3期の中で政策目標が重要だということで、大政策目標、中政策目標を決め、個別政策目標もリストアップしたわけですよ。各研究テーマの成果目標がこれら政策目標とどういう具合にドッキングしているのか。つまり、これはどうやったら第3期科学技術基本計画の実行の中で、社会や経済に我々は貢献できるのかというのが最大の課題であって、総合科学技術会議の最大のミッションなのですよね。だから、どの政策目標を達成するのかをはっきりしてもらわないと、そこにさきほどから山口さんも言っているように、どこを起点として我々はこれだけのお金を使ってやるのかと、そこをはっきり政策目標だと私は思うのだけれども、広い意味で政策課題であり、それをもう少し深掘りしないことにはなかなか難しいのではないですか。

○奥村座長

ただいまの議論、非常に重要なのですが、この第3期策定に携われた方とそうでない方と、認識のギャップがおそらくあると思います。これの扱いですけれども、何も新しく立てる政策目標として第3期として計画したシナリオから変えるものではありません。この情報通信分野は、先ほどから話が出ていますように、非常に国際的にも変化が激しいこと、しかも広範な基盤性もあること、国際競争も厳しい世界との特徴があります。その状況をどうしたらよりよく見えるだろうか、というこの「見える軸」、要するに、ある種の「可視化」を目的にしているのです。一つのテーマが産業貢献以外の幾つか複数の性格を持つ

ているところがあるわけですが、それを、科学的に世界でトップに行くのか、科学的には世界の三流でも二流でもよくて産業の役に立つのか、というところをもう少し正確に見ようということが今回の取組です。従来はその一つ一つにすべて書いてあるので、すべてが重要ということになっているのですけれども、それでは変化が激しい分野で個別政策を相互に見ていく上ではかえって見えにくいのではないかとというのが原点にあります。従来の政策を大幅に変えるという性格のものではないと、ご理解いただきたいと思います。

○笠見委員

それだったら、まさに情報通信PTこそが、情報通信分野として、どういう貢献軸に対して何をやるかという、各領域検討とパラレルでもいいから、そこを情報通信PTとしてある程度議論して、これで行こうではないか、というのを決めることが必要なのではないかと思うのです。

○奥村座長

ですから、ここで議論していきます。

○笠見委員

今のプロセスの説明の中にきちっと位置づけられてなかったから。これが重要だと思います。

○池上座長補佐

あくまでも我々は総合科学技術会議の中の部会ですから。あくまでも各省庁、どこかの省庁という話ではなくて、日本全体を通じて総合科学技術会議の政策としてどうするかというところが基本になりますね。それで、あとは一応こういうようなものが各省庁から挙がってきている。それを横通しで見ながら、どこを重点化するかというようなことを議論していると、こういうことです。

○笠見委員

今の事務局の説明、すごくはっきりしてきてよかったと思うのですよ、領域検討のプロセスが。それからもう一つは、情報通信分野というのは非常に広いから、やはり領域検討のチームで相当深掘りをしていただかないと実際にはわからないと。それから、競争力もやはりそこでやってもらわないと、国際的なベンチマークもできないし、それはそれで非常に重要だけれども、まさにこれですよね。どのように社会・経済に貢献・還元するのか。そことのつながりのところをちゃんと議論しないと、なかなかイノベーションにつながっていかない。だから、それこそ情報通信PTの仕事なのではないかと。だから、それがはっきりすれば、それにどう貢献できるのかというのが、領域ごとにある程度書ける。

ただ、その領域ごとのバランスをどうとっていくというのが、まさに情報通信 P T の仕事だと思ふのです。だから、成果の社会・経済への貢献をはっきりさせるということと、それから、お互いの領域間のバランスあるいはアウトプットに向けてそれをどうやってさらにウェイトをつけて強化していったらいいかという役割が、情報通信 P T の役割だと。けれども、さきほどの説明の中には、領域検討会のやることはよく書いてあるけれども、情報通信 P T が何をやるかということがよく書いていないので、その辺に問題提起をしたいと思ふます。

○池上座長補佐

それは、ですから情報通信 P T でもう一度議論するのですよ。情報通信 P T の下に各部署があつて、それをもう一度ここで議論すると、こういうふうになっていますから。議論する機会は、形としては、プロセスのフォーメーションはよくできているのです。ですから、各領域別にもう一度見直しをやって、それをもう一度ここに上げて議論をします。

もう一つ、これは昔からそうなのですけれども、少なくとも総合科学技術会議は予算執行機関ではない。ある部分については相当反映されていますが、基本的には各省庁が責任を持ってやるということ。各省庁はそれこそ大学等々あるいは企業にお金を入れてファンディングという形でやって、それを具体化すると。そのプロセス自体は大きく変わるということはない。いろいろご意見があるかもしれないけれども。

○安田委員

I T 戦略本部というのがありますよね。そこで「重点計画-2007」などを決めていて、その中に社会保障サービスあるいは社会保障番号をどうするというのがあります。しかし今、この情報通信 P T では、その話は一切出てこない。そうすると、これは何だろうかという議論。そうすると、その目標だったのか、目標に入っていないからこれを見直さなければいけないのか。いずれにしても、そういう政府として I T をどうするかという、他にもいろいろな施策があるので、それがどうここに絡んでくるか、やはり議論しないといけないと思ふのですけれども、それについてはどういう具合ですか。

○事務局

すみません、事務局のほうからご説明させていただきます。

これにつきましては、各省庁さんで、基本的にはそれぞれの担当領域というか、各省庁の所管でどういう政策を実現していくかということがございます。その政策の実現については、科学技術だけではできなくて、科学技術は逆に一部分で、ほかの政策ですね。例えばアプリケーション振興ですとか、さらに広く言えば税制などの施策も含めた非常に幅広い政策を一体的にやって、これを実現されようとしています。

私どもが直接関与するのは、このうち科学技術に係る部分でありますので、ここでは特

に科学技術で貢献すべき事項について、その根拠をベースに、科学技術の研究開発に関係する課題等を政策の根拠として挙げていただきます。これら根拠の中に、例えばIT戦略本部における「重点計画-2007」等で進められているものを実現するときに科学技術として必要だというものを、各省庁さんについては、その根拠に基づいてこういう政策を実現するというのを「目指す具体像」に書いていただいて、それを、では科学技術として何をやらなければいけないかというのを引っ張ってこられるようにします。ですから、各省やIT戦略本部が決めた目標とは整合性を図っていないわけではなくて、逆にそういうものも前提として、実際に目指す社会というのはどうなっているかというのを示していただいて、それに関連する科学技術の成果目標とか政策達成目標の妥当性を検討いただきたいと考えております。

○池上座長補佐

今の点について、私はあまり議論する気はないのですが、要するに実際に成果も現場があって、各省庁があって、内閣府があって、今、科学技術政策を考える機関として、我々、総合科学技術会議があるわけですね。それにまたがって内閣官房があって、一つのプライオリティがあって、IT戦略本部というのは内閣官房に事務局があるわけですがけれども、内閣官房でいろいろ議論するときも各省庁の議論の結果等を参考にしながらいろいろ議論しているように思うのですけれども、最終的には内閣官房が全体をとりまとめた、こういう言い方をしているので、その間に矛盾はないのではないですか。

○安田委員

内閣官房の議論が下におりてから、また上がってくるまで待っているということですか。

○池上座長補佐

いやいや、そういうことではなくて。

○奥村座長

あまり私もそういう議論にしたくないのですけれども、先ほどから言っていますように、各府省が、それぞれの政策を遂行するために、施策の目標に応じてIT戦略本部にも政策を出し、それから特に研究開発にかかわる部分については総合科学技術会議に出しているわけです。その原点は、あくまでも各府省の政策遂行にあるわけです。今の問題の立て方は、IT戦略本部と総合科学技術会議がどういう関係で仕事をするのかという問題の立て方だと思えるのですけれども、それは先ほど申しましたように、基本的にはここは研究開発を中心とした機能であって、そういう意味で、IT戦略本部とは切り口が違うわけです。切り口の違うやり方で、ややもすると個別の政策を取り上げたときに見えにくくなるというおそれを回避するために、先ほど事務局説明で触れましたように、ここでもきちんと確

認しようとしているわけです。ですから、先ほどご説明しましたように、今回は、お互いの連携がいろいろな意味で、もう少し見えるようにしようというのがご提案している趣旨、言うならば「可視化」です。根本的に何か変えろというのではなくて、あくまでも「可視化」、要するに「見える化」です。これをより進めたらどうかという趣旨で、ご提案しているわけです。

○山口委員

もう一点、ちょっと聞きたいことは、今回のこの「見える化」をやるとして、そもそも各省庁の施策を組む人たちはそれなりの能力を人たちであり、相当、整合性は考えてつくっているわけですよ、多分。整合性チームがここにいるわけで、ここから引っ張り、ここから引っ張り、これでばっちりをつくってくるわけです。それが前提の一つにあって、もう一個の前提は、府省庁間で予算がトランスファーされるメカニズムは当然ないので、マッチングファンドは別として、我々はこれを「見える化」して、そこから引きずり出せることは何かというと、頑張れと言うか、今やっている政策を公募型にしろと言うか、もうやめてしまえと言うか、他の省庁がやっているからもっと他のお金にしたらというような、見直しとしてはそのようなことしか最終的には出てこないと思うのです。逆に、新しい何か目標が必要になったというのがわかると、今度はこれもまた突っ込むところもないわけです。

そうすると、情報通信PTとして今、日本の目標との整合性というところから各省庁を見ていって、どういう方向に行ったほうが良いと促すということが、「見える化」の最大エフェクトとしてここに出てくるとしたときに、その具体的な出口というものが、本当に実行可能な言い方ができるのか。ここは結構、私、不安に思っているところなのです。そうすると、やはり先ほど笠見委員が言われたように、本来は「見える化」をして各省庁どうなっているのかと、こうやって突っ込む方法もあるけれども、本当は情報通信分野が本当にどちらに行くべきかという方向への、要するに国としての舵取りにフィードバックかけるほうをやらないと、各省庁の中身を見ても、結局実現可能なガバナンスにはならないのではないかという気がするのですけれども。

○奥村座長

まずご指摘のとおり、この情報通信PTは、国全体の舵取りをやるという役割は、いささかも揺らいでいないわけです。先ほどから申し上げているとおり、特にこの情報通信PTの取り扱う分野の特徴は、国際競争が激しいとか変化が激しいというところで、そこをよりシャープにしようというのが、この領域検討会の仕事です。要するに、ここは時定数が短いわけです。したがって、よりシャープにしようということを今回の検討会で見せて、それを施策と対応しようということを申し上げているわけで、国全体のPTの本来の役割を失う方向には全くならないと思うのですけれども。山口委員の、今の二軸対立的なご発

言というのは、私には少なくともよく理解できないのです。

○山口委員

どちらかという、各省庁に幾ら文句を言っても、各省庁はもうレールを敷いて動いているので、そこを幾ら「見える化」してどうにかしろと言っても、これは変わらないだろうという、ちょっと諦めがある。

○池上座長補佐

いや、それはないですよ。

○山口委員

全体としてこうしろというものをつくっていくほうをどんどん強く出していかないと、動けないのではないかなと。

○齊藤座長補佐

山口さんの悩みはわからないではないが、やはり今、奥村座長がおっしゃったように、ここにはこの役割があって、それを各省庁にどういうふうにやっていただくかは、やはりコミュニケーションですよね。わかりやすくコミュニケーションを図っていくと。各省庁はそれぞれの政策があるので、コミュニケーションを図って行って、今後このようなことについて、PTと各省庁の意見をどうやって一致させるかというプロセスをちゃんとやらなければいけない。「見える化」というのはそのための非常に重要なことだとは思いますが、それだけで十分かどうかは議論があると思うので、それについては今までこのところが不十分だったというようなことで、そういう反省からこのような改善を考えていらっしゃると思うのです。

例えば、これは連携施策群の話ですから直接関係ないけれども、今後どうするのかということなどについては、それぞれのプロジェクトチームその他を通して、このプロジェクトチームだけではなくて、各省のご担当の方といろいろこの先どうするのかということについてはいろいろご議論して、矛盾しない格好で進んでいると私は思っています。だから、そういうふうになにかどちらかがどちらということではなくて、コミュニケーションをどうやって図っていくかということだと思うのです。

○池上座長補佐

ですから、それとも関連して、これは私の経験でもあるのですけれども、やはり内閣官房がいろいろ言わないと、各省庁の連携というのは、現実問題として難しいですよ。例えばセキュリティについても、山口さんは情報セキュリティセンターに籍を置いていろいろ方向を出されたので、横通しでいろいろプロジェクトを動かすことができたわけですよ。

経済産業省、総務省、文部科学省、大学を含めまして。ですから、まだ不満はあるかもしれないけれども、少なくとも5年前よりは良くなったと思いませんか。

○笠見委員

池上さん、それでは駄目なのですよ。国際的に成果で勝負するのだから。

○池上座長補佐

勝負は、国際的に見てどうかということ。

○笠見委員

私は、山口さんの言っていることをわかるような気がするのです。みんなそうだと思うのだけれども、情報通信P Tというのは何をやるのかとみんな悩んでいて、むなしい感を持っているのではないかと。各領域でやるのがたくさんあるのです。その領域で技術競争力がどうなっているかというのをやって、このようにしてやると。やはり今日、私が言いたいのは、情報通信P Tというのは、これだけ重要な情報通信分野の一つの、いい意味での戦略立案というのかな。各省庁に横串をさし、それから、さきほど言った情報通信P Tの中にもいろいろな技術領域があると。一つの技術領域だけではイノベーションで勝てないし、それをどうやってウェイトをつけていくかによって、最終目標に持っていかないと駄目なわけです。そこの機能をもう少しちゃんとやろうということが、最大のお願いでありポイントであり、それに適したメンバー構成であり、運営をぜひやってほしいということなのです。

○奥村座長

まったくそのとおりで、「やってほしい」ではなくて、やるところは「ここ」なのです。ということで、引き続き、笠見委員もぜひご尽力をお願いしたい。

○池上座長補佐

今の件について他に何か。

○中島委員

私は第3期の策定には全く参画していませんが、第1期のメンバーなのです。もう化石の発言かもしれませんが、科学技術基本法をつくるときの担当者だったし、17兆円の計算をする担当者だったのですが、なぜ基本法をつかって、総合科学技術会議の前身の科学技術会議をつくったかというところで、山口先生のお話はよくわかるし、もともと科学技術会議というのは総理の臨席される高い会議だったのですけれども、それを総合という名前をつけたのは2つ理由があったのです。一つは狭義の自然科学系だけでなく人

文社会系の観点も含めた総合的な考え方ということ、もう一つの理由は、科学技術会議が、国民から見ても日本の政策・戦略を動かしている場であるということがより見えるようにしましょうということでした。先ほどからの議論がそうなのですけれども、自らが政策の実行官庁でもあった科学技術庁の事務局体制の中であって、各省庁から持ち上がってくる政策を適宜切り貼りしながら綴じ合わせるということでは世の中からよく見えないし、各省庁に対してより高い立場から影響力を行使することもできないだろうと。ただ、科学技術基本法というのをつくって、日本が科学技術創造立国ということを考えて、財政当局と真剣で厳しい議論をして、それまでのGDP比あるいは国の財政支出の中に占める科学技術予算の割合を非常に伸ばすことになったわけです。伸びるときには当然ですが、資金を伸ばすだけじゃなくて、それを活かす戦略をつくらなければいけない。科学技術基本法の目的に沿った戦略を練る、そのためには総合科学技術会議というのを、もう少し高い立場のものにしようではないか。そういう思いがあってつくられていったもので、戦略を議論する場なのです。

さて、それで各省庁が言うことを聞かないとか聞くとか、あるいはこれを受けて各省庁が真剣に議論しているというのは、もちろんそのとおりだとは思いますが。このような状況でボトムアップで出てくるものは、その中では真剣に議論されてきていますし、たくさん人間が参画して物をつくってきていますので、それなりに整合性もとれているし、急に1～2時間見て、これに評価を加えるというのはなかなか難しいという面もあります。しかし、もう一つのものの見方として、総合科学技術会議と並びの会議を見ていただければわかると思うのです。経済財政諮問会議とか、防災に関する会議とか、安全保障に関する会議とか、国土の発展と保全に関する会議とかは、すべて省庁横断的な非常に高い場でつくられているものがあるわけです。それぞれは大きな存在感を持って存在していて、国の戦略や政策をトップダウンで、この5年間はこれをやろうというような戦略が議論されているのが世の中からわかります。経済財政諮問会議は、これは一番よく新聞に出てくるので先生方は皆さんご存じだと思いますけれども、何を議論しよう、何をやろうと。あるいは消費税あるいは年金問題、こうやって運営していくわけですね。

ですから、総合科学技術会議に、十数年前の基本法スタート時代に期待されたことは何だったろうかということをお考えますと、各省庁が持っている予算の資源配分を適正化してください、ということだけでは決してなかったはずなのです。当時そのまま推移すれば5年間の予算が12兆円ぐらいだったものを17兆円に増やしていくと。結果的には18兆円になったわけです。これは総合科学技術会議の大変な功績となった戦略的取組であり、科学技術基本法の大変な効果だと思うのです。その後がどうなったかは、皆さん方はよくご存じだと思いますけれども。ですから、第1期については大変大きな成果をあげた基本法と科学技術会議を、みんなありがとうと言ったと思うのです。国全体がありがとうと言うし、各省庁もやはり科学技術会議と一緒に仕事をしていく、あるいは科学技術会議で指揮棒を振っていただくというようなことについてありがとう、あるいはお願いしますという状態

だったと思います。

要するに、もう一回繰り返しますと、でき上がっている予算、パイをどう配分するかというのは大切なことですが、それはどちらかというと行政機構の中で、もう散々行われているのです。そういう大きな行政プロセスの中に総合科学技術会議が飲み込まれていくというのは、十何年前に予定したことではないのです。そんなことを総合科学技術会議にお願いしたわけではないはずなのです。

それではどういうことがあるのかというと、先ほどの事務局の説明の中に一つヒントがありますけれども、例えば「税」という問題があります。科学技術と税、科学技術と国民生活と産業とを結びつけるような税というのがあるわけです。税は今、大きな議論になっています。それは国の形を決めるわけです。どの国も真剣に議論しています。では、そういうものについて総合科学技術会議は何をしてくれるのだろうか、何をしようとしているのだろうかということを説明しなければいけない。あるいは「規制」。世の中は動いているわけですし、公権力を行使した規制というのはどうあるべきなのか。科学技術がそのベースにあるのです。客観的な規制でなければいけないし、合理的な規制でなければいけないし、それで私たちの生活を守ってくれる、あるいは産業の発展を守ってくれる、そういうものが科学技術の立場からしてどのような規制があるべきか。それだって言っているわけですね。それを少し広げれば「制度問題」となっていくと思います。さらに、これはあまりいじくるといけないかもしれませんが、「組織問題」もあるわけです。これに関連する組織をどうやってつくっていくのかということもあると思います。

例えば「人材育成」というのは一つの大きな永遠の課題だろうと思いますし、そういった幾つものトップダウンで物を言っていかなければいけない問題があって、それをどうインプリメンテーションするかというのは、それは各省庁がトップダウンの指示に基づいてやればいいという話だと思うのですが、多分そのトップダウンのところをどう考えていくか。例えば、先ほどの議論の中に、それぞれ結論はこうなるかもしれないという評価軸のようなものがありました。この評価軸を何に定めるかというのが、これはトップダウンの話です。それに何を重点していくかというのは、各省庁のボトムアップの話です。そこがうまくいかなければ、最後はやはりこの場で調整していくということだと思いますが、それがS A B Cになるのかどうか分かりませんが、S A B Cというのは、予算配分の適正化というのは、今お話しした総合科学技術会議に期待した多くの仕事の、ごくごく一部に過ぎないのです。そういうのが1995年の科学技術基本法をつくろう、議員立法で全党一致で成立した法律ですが、このすぐ後で政府の責務として、直ちに基本計画に入っていくという中で起きていった熱い時代の思いはそうだったはずなので。ぜひそれを、今それが十何年たって、もうオブソリート（陳腐化）な考え方ということであれば別ですが、私自身は、そういう役割を総合科学技術会議はもう一回再認識をしていただくということでお進めいただければと思います。

○池上座長補佐

どうもありがとうございました。

私も長いほうなのですけれども、95年からずっと委員を務めていますので。

ただ一つ言えるのは、今、イノベーションという切り口で、フランスですらやり始めた。今、フランスが日本のシステムを導入しようとしているわけです。総合科学技術会議的なもの、あるいはファンディングをNEDOやJSTに分けるようなやり方とか。少なくとも、やってきたモデル自体は非常によかった。ただし、それぞれが、例えば各省庁の方も過去10年間に40兆円を投入したけれども、実感としてその成果が出ていないという不満を持っているわけですね。自分たちは一体何をやってきたのかという。皆さんが不安を持っているけれども、そこをもう一度「見える化」というような形でもって、やっていることはあまり変わらないかもしれないけれど、インクリメンタルかもしれないけれど、やってみようというのが、今回ここでの事務局の提案だと思うわけです。ですから、ぜひ前向きに、いろいろ議論していただきたい。

各省庁から言うと、総合科学技術会議なんかなくてもいいよという話は昔からありました。でも、今、だいぶ変わってきているというような感じがいたします。各省庁の横の連携というのは、一部できていないところがあるかもしれない。けれども、前よりはかなりできているような感じ。私なんかは最近、各省庁が比較的うまくいくようにいっているように思うわけですが。そんなようなバックがあって、今、基本法の話があったのですが、あのときに日本の産業界等の研究開発については、総合科学技術会議はタッチしないことになっているわけですね。ただし、附帯事項の中にはそれが若干書かれているという記憶があるのですが、むしろ我々は国としてやろうとした場合に、産業界からも感謝されるようなことがきちんとできているかどうかということについては、ちょっとまだ我々よくわからないところがある。

その辺で、産業界といってもオペレーティングカンパニーかもしれませんが、花澤委員から何か意見ありますか。国としていろいろやろうとしている場合、どうなのかというようなことで。その後、平田委員にもお聞きしたいと思います。

○花澤委員

これは私の持論ですけれども、やはり最後は、産業界は競争の中でやっているのだから、先ほど税とか規制とかいろいろありましたけれども、そういうものとの整合といいますか、科学技術政策のもとに研究開発したものが、知財的な観点から、うまく流れていく仕組みみたいなものが、必ずしも議論できていないので。うまく表現できないのですけれども、競争の中の、我々のところにどういう恩恵があるのかという、知的財産的な視点が必ずしも見えていないというのが、日ごろ国との産学官の議論もありますけれども、感じているところであります。

○池上座長補佐

平田さん、いかがですか。今ちょっと立場が違うかもしれませんが。

○平田委員

私自身がまずこういうところに参加させていただいて、いろいろな勉強になったことも含めてですけれども、やはり産業界から見ますと、どちらかというところと特定の省とのリンクが強いということで、そういう情報がベースになっていたと思うのです。やはりこういったところが、それを横断的にすべて俯瞰して、どうして進めていくかというのが、非常に産業界から見たらわかりやすくなったというのが、まず一点で感じますね。

したがって、具体的にこれによってどういう恩恵を被ったという具体的などころよりも、むしろ、いわゆる情報が全体として見えるようになったというのが一つ。

それから、もう一点ですけれども、研究開発を通じて、今回の第3期基本計画もそうですけれども、やはり人材育成の問題が重要視されている。産業界は非常にそれが重要だと私も認識しているのですけれども、そういったときに特に、国のプロジェクトにおける研究開発を通じてどういった高度な人材を産業界に出してもらえるかというのが、非常に重要ではないかなと。特に、単に文部科学省だけの問題ではなくて。そういったところに、今回、基本計画でも非常に重点施策として取り上げられているということで、それに対して非常に関心を持っているということなのです。

それで、ちょっと別のコメントになりますけれども、それに関しましては、ちょっとこのフォローアップのところ、そういったICT関連の高度な人材育成というのがかなり重点施策になっているにもかかわらず、それに対しての視点がかなり抜けているのではないかなと。やはりそういった、せつかく税金を使って、国としてこういった研究開発を進めるといったときに、定量化すれば難しい、悩ましいところもいろいろあると思うのですけれども、そういう視点を何らかの形で、それぞれ横断的にフォローアップできるような検討も要るのではないかと私は感じましたので、それも含めて産業界のコメントとさせていただきます。

○池上座長補佐

どうもありがとうございました。

多分、今の問題はやはりインプリメンテーション、プラン・ドゥのところをどうするかという話で、例えば霞が関にとっては、計画を立てて委員会をつくると、それでドゥなのでしょうけれども、現場にしてみるとそれはプランに過ぎなくて、そこをどうするかということで。多分、霞が関というか、各省庁だけ頑張ることができる話ではないような気がするのです。例えば、人材育成などについては、やはり大学のほうが変わっていただかないと、なかなか。要は現場ですよ。そこの橋渡しをどうやるかということではないかと思うのですけれども。

○平田委員

その点で、私、ちょっとニュアンスが違うのですけれども、やはりこの5年で25兆円のお金でいろいろな研究開発をすると、国として言ったときに、それは単にそういった研究開発が続いた形での人材育成というのは何なのかということ、もっともっとこの場で横断的に見ていく必要があるのではないかと。これは教育イコール文部科学省とか大学とかではなくて、人材育成は大事ではないかと常々感じておりまして。具体的に評価するのは難しいですけれども、ぜひ何らかの形で、このフォローアップの中でそれをどう見ていくかについて、悩みながらも評価というか、具体的な形で、それが私は国際競争力の強化にも非常につながるのではないかと。例えば国際競争力のところで言われていますけれども、標準化戦略についていろいろ議論されてきていますけれども、突き詰めれば「人」なのです。それに対してどうするかという。方法論かもわからないですけれども、どういう形で我々がフォローアップしていくかというの、ぜひ議論する必要があるではないかと思えます。

○内閣官房

すみません、内閣官房IT担当室から少し、IT戦略本部の状況や、それから今までの皆様の発言に関連したコメントを申し上げたいと思えますが、よろしいでしょうか。

IT戦略本部は、ご存じのように、2001年の「e-Japan戦略」から「e-Japan戦略Ⅱ」、さらに昨年の「IT新改革戦略」という形で、日本のIT政策そのものの企画立案を行ってきているわけがございます。その都度、当然ながら各府省との連携、さらに総合科学技術会議、事務局では内閣府（科学技術政策・イノベーション）情報通信担当とも連携して、そこはちゃんとやってきていることでもあります。

それで、先ほど安田委員から社会保障の話などが出てきていたのですが、最近、IT戦略の中で重要な話が、ITの利活用、さらにITを使った構造改革の推進というところになってきておりまして、特に「IT新改革戦略」では、医療分野のIT化が重要であるということで、それにかかなり力を入れております。

それから、今年あたりから年金記録問題を端緒といたしまして、社会保障分野における問題の解決のためにITを活用していかなければいけない、という話が非常に出てきていて、それについても、厚生労働省だけではなかなかできないところがあるので、総務省や経済産業省などとの協力を得ながら、そういう社会保障分野のIT化を進めていくための政策を打ってきているところがございます。その中で、科学技術に対して何を期待していくかということもございますが、現時点において、何か大きなプロジェクトを科学技術の研究開発として立ち上げるというふうな具体的な話はまだ出てきておりませんが、検討の中で、もしそういうものが出てきまして、トップダウンでやらなければならない場合は、IT戦略本部から直接総合科学技術会議にお願いするところもあるでしょう

し、そこまで行かない場合は、基本的には厚生労働省や各省庁のほうからいろいろと提案をさせて、総合科学技術会議でご了解いただくと、そういうプロセスになろうかと思っています。

あと、ちょっと今、高度IT人材の話が出たのですが、これは社会保障分野とまた別の大きな課題として浮かび上がってきておりまして、「高度IT人材の育成に関する関係省庁連絡会議」を持っています。ここで、文部科学省、総務省、経済産業省の課長クラスを集めまして、高度IT人材育成に関する工程表を10月につくって発表したところまでございまして、そういったものも適宜、総合科学技術会議の検討で活かしていただければと思っています。

それから最後ですが、今、IT戦略本部では、未来につなげるためのIT政策ロードマップをつくろうとしておりまして、今年度末までにIT新改革戦略の実現、さらに2010年度以降を見据えた形でのIT政策ロードマップをつくることにしておりまして、その中でも科学技術は重要な役割を示すと思いますので、まずは事務局ベースでいろいろとお話しさせていただいた上で、またご協力いただきたいと思います。

以上、IT戦略本部の状況について、お伝えいたしました。

○池上座長補佐

それでは、人材育成については工程表が出たわけですね。なかなか見えなくて、「見える化」が必要だという先ほどの話もあるのですが、まだよく見えていない。

○内閣官房

そこは我々の広報が十分でないという点があるかもしれませんが、文部科学省が大学でのIT人材の育成に力を入れているところだとか、産業界の取組への支援として経済産業省でやるところとか、そういったそれぞれの施策を取りまとめて、一種の政策パッケージないしは工程表という形で一応発表させていただいたという状況でございます。

○笠見委員

人材育成、このトータルの予算を見ても、人材育成という項目に挙がっている費用というのはすごいですよね。新規テーマだって入ったからすごいし、従来から走っているものも入れると、人材育成という分類された項目に、すごいお金をかけている。しかし、本当に産業界としても人材育成に対する期待はすごく大きいのですが、先のIT人材についても、世界の教育システムからすると、なかなか追いつけないのです。だから、ちまちまやっていて本当にいいのかとか、これこそ世界を見ながら、日本がしっかりした人材を育てるシステムをぜひつくっていただきたいと思っています。

それからもう一言。地球環境・エネルギーというのは、これは国と一体となってやっ

ら、あるビジネスユニットで考えると、世界トップ3、少なくともトップ5に入らないと絶対に生き抜けないという非常に厳しい世界の中でやっている。だから、もう合縦連衡もあるし、それだけに5年先、10年先の、次の世代の技術に対する渴望というのは、産業界はすごく大きいのです。ただし、そのときに、標準化にしろ何にしろ、やはり世界をリードする技術であってほしいという期待がすごく大きくて、そこの接点をどうやっていくかというのがなかなか難しいのですけれども、ぜひ日本としての全体の競争力が上がるようにやっていかなければならないなと思っています。

○池上座長補佐

どうもありがとうございました。

おそらく多分、今言われた環境問題というのは、今年、急に立ち上がってきたようなところがあって、しかも、それが食糧とかエネルギーとか全部連携しているということを認めざるを得なくなったような状況になってきて、多分今回、それぞれのところで検討するときに当然それが挙がってくるのではないかと。例えば私がやろうとしているデバイスは、やはり省エネの話というのはさらに脚光を浴びるようになってくると思いますし、その辺の焦点を外さないようにしたいと思います。

それからもう一つ、先ほど花澤さんが指摘されました、企業にとってどうかということについて。これはまたどこか別のところで。要するに企業は何をやってほしいかということ、例えば税のエグゼンプションのようなものが非常にインセンティブになるというお話ですが、もしそれがそういう話であるとすれば、例えば経済産業省とか、それぞれの省庁で、それについての少なくとも政策提案というか、実施する上での提案などができますし、例えばベンチャーキャピタリストに対する節税化、それもどうも動きそうになっておりますし、かなり具体的な形で提案されるような状況をお考えますと、何らかの形で動きが出るのではないかと考えております。

今日は庄山議員がいらっしゃらないのですけれども、いろいろ議論したときにいつも最後、ところで税はどうなりますかという質問をして、我々一生懸命議論して、ふとこんなふうになったことは何回かあったのですけれども。やはり産業界にとっては、税を含め、インセンティブあたりの方向も出していかなければいけないという理解はしているつもりでおります。

あと何かありますか。だいたいいろいろ意見をいただき、ありがとうございました。

須藤さん、いろいろ具体的に国の施策を進めている上で、いろいろご意見があると思いますが、何かございませんでしょうか。

○須藤委員

人材育成についてですけれども、私も審査委員を本年度させていただいて感じたのは、これはIT戦略本部の「IT新改革戦略 評価専門調査会」で月曜日に申し上げたところな

のですけれども、要するに大学が研究のあり方、それから教育のあり方というのを「可視化」という観点で社会への貢献というのは、今まであまりなかったと思うのです。ところが、あのプロポーザルを書くことによって、インプット、スループット、アウトプット、アウトカム、インパクトというのを明らかに自分で意識し始めた。だから学習効果はあったと思います。果たしてそれがうまくいくかどうかまではわからないのですけれども。これこそ中間評価、それから最終評価が事業になってくると思うのですけれども。ただし、大学の先生が好きなことをやらせてくれという要求がものすごく強くて、社会というのはその後についてくるものだという意識が強かったと思うのですけれども。プロジェクトというのは何かというのを意識させる上では、いい勉強になったと思います。ただし、今後の成果次第で、高い授業料になるか、安くなったかというのは、またこれからの課題だと思います。

それからもう一つ、人材育成について、電子政府のプロジェクトを推進している人間から言いますと、現在、オブジェクト指向のプログラムを書ける人が、日本にははっきり言って、そんなにいないと思います。だいたい今は、九州のある中小企業にかなりの人材が集まっていますけれども、ほとんどアメリカに研修を受けに行っていると聞きます。だから、国策でやるよりも、例えばアメリカのかなり研究開発能力のある企業、複数あると思いますけれども、そこで修行したほうが結局、日本社会にとっても優位な人材ができていくというような実情はあるということです。

それで、プログラムをある程度、私も Java とか既に開発されたものについて、自治体のものなどを見ましたけれども、はっきり言って滅茶苦茶です。だから、いかに評価するサイドもそこまで踏み込んで見ないと、ちょっとお金の使い方がおかしいというのは感じておりますので、ここら辺はもうちょっと評価する体制は強化したほうがいいのかなど。そうしないと、税金が無駄遣いされるのではないかなというような気がしております。

○池上座長補佐

どうもありがとうございました。

○奥村座長

大変重要なご指摘をいただいたと思っております。

それで、まだこの検討会の話にまで行っていないような気がするのですが、「踏み込んだ」というご発言と関連するのですが、国際的ベンチマークをするに当たっても、外形的なところだけではなくて、専門家として、内実のところまで踏み込んでいただきたいというのが期待です。ややもすると、外形的な話で流れてしまうケースが少なくないとも見えていますので、ぜひその内実のところまで踏み込んで、検討会の結論を導き出すように運営していただきたい、というのをお願いいたします。

○池上座長補佐

それでは、いろいろ議論ありがとうございました。ここに長くいらっしゃる方も外形だけでは満足していない人ばかりですから、ぜひ中身に立ち入るようなところまでいろいろご意見を今後またいただきたいと思っております。

それでは、今の件を基本的にはベースに置いてということなのですが、「平成 19 年度 of フォローアップについて」。フォローアップは、平成 18 年度にも、この情報通信 P T で取りまとめましたけれども、先ほどちょっとお話ししましたように、19 年度をどうするかということについて、いろいろ議論が開始されているということでございます。

それについて、内閣府の基本政策推進担当に説明をしていただきたいと思っております。

○内閣府（科学技術政策・イノベーション）基本政策推進担当

そうしましたら、私のほうからご説明をさせていただきます。

資料 3 をお手元のほうにご用意いただけますでしょうか。「平成 19 年度分野別推進戦略 of フォローアップ方針について」でございます。

今ほどご説明がございましたように、この「分野別推進戦略」でございますけれども、昨年度からフォローアップを毎年度実施させていただいているところでございます。本年度はその 2 年度目に当たります。

先般、11 月 9 日でございますが、分野別推進戦略総合 P T というところでこのフォローアップの方針をご確認いただきましたので、今、各分野に作業をお願いしている段階でございます。本年度は 2 年度目ということもございまして、基本的には昨年度と大きな流れは変わらないのですが、来年度がいよいよ中間取りまとめの時期にも当たりますので、今年度はその前段階ということで、2 つほどポイントを考えているところでございます。

一つ目は、成果あるいは目標の達成状況に軸足を置いてお取りまとめをいただきたいということ。

それから、もう一つは、この現行の基本計画の中でも重要な位置付けになっております分野内の連携、あるいは分野を超えた横断・融合した連携の、具体的な事例をできれば特出しをして具体的に記載をしていただきたい。この 2 つにつきまして、前回と少し違った視点でおまとめいただくということで、お願いをしたところでございます。

全般的な流れでございますけれども、11 月に分野別推進戦略総合 P T で確認いただきましたので、これから 3 月にかけて、まず各分野の P T 等々にてご議論をいただきながら、お取りまとめをお願いしているところでございます。その後、各分野から私どものほうにいただきまして、共通部分の記載等々をさせていただいた上で、4 月の半ばぐらいに、改めて全体的にまとめたものを各分野のほうにお戻しをする予定でございます。その後、一月ぐらいをかけた上で、最終的に横のつながり、平仄をあわせていただくような形で最終確認をいただきまして、できれば 5 月中に P T メンバー等にて確認をいただいた上で、改めまして私どものほうで分野別推進戦略総合 P T、それから、その上にございます基本

政策推進専門調査会で内容をご確認いただき、内容を決定させていただくこととしております。このようなスケジュールで考えているところでございます。

あまりお時間がございませんので、中身のほうは、また後ほどじっくり見ていただければと思います。

それから、資料にはございませんが、実は別途、科学技術連携施策群というものも平成17年度から実施しているところでございます。これにつきましては、昨年11月に中間的な取りまとめをお願いしたところでございますけれども、いよいよ群の中で今年度、平成19年度に補完的課題がすべて終わる群が出てまいります。情報通信の関連ではありませんけれども、3群ほど19年度に終わるものが出てきますので、終わったものからこれも取りまとめをしていただきたいということで、分野別推進戦略のとりまとめと同じスケジュールをお願いしているところでございます。情報通信分野に絡むところは平成20年度、来年度でございますけれども、終わる群が出てまいりますので、そのタイミングでおまとめをお願いしたいと考えているところでございます。関係する先生方あるいは関係する省庁におかれましては、ご協力の程をよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○池上座長補佐

ありがとうございました。

情報通信分野でどうやるかということについて、事務局より追加は何かありますか。

○事務局

情報通信分野では、先ほどの領域検討会を進めさせていただく中で、この部分はフォローできると思っておりまして、別にこれを議論するのではなくて、その領域検討の中で出てきたアウトプットを使って、このフォローアップをまとめていきたいと思っております。昨年はおかげさまでこのような形で、もう既に皆さんに一度ご配付させていただいたかと思いますが、18年度フォローアップとさせていただきます。こういうようなものを最終的にはまとめていくというふうにしたいと思っております。

それで、先ほど基本政策推進担当室のほうからご説明させていただきましたが、連携、横断、融合という観点も含めて、この資料をまとめさせていただきたいと思っております。

それで、この議論をした上ですが、次回の3月もしくは4月になりますけれども、情報通信PTで原案をお示しいたしましてご議論いただく、とさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○池上座長補佐

フォローアップについて何かご質問ございますでしょうか。

もしございませんようでしたら、よろしく願いいたします。

それでは、最後の議題は「その他」であります。何か事務局のほうからございますか。

○事務局

それでは、2点ほど報告させていただきます。

一点目は運営方針の改定でございます。説明させます。

○事務局

お手元の資料4をご覧ください。

ちょうど1年前の第1回会合におきまして、この情報通信PTの運営方針が決まりましたけれども、このたび、この方針の中身までは変更いたしません。その書きぶり、表記につきまして、2点ほど改定をさせていただきたいと考えております。

一点目は資料4の第7項目、先ほどから領域別に検討させていただくという話をさせていただいておりますが、この検討会の名前を「領域検討会」とさせていただきますので、その言葉を追加させていただきたいということ。それから、もう一点は、第9項目になりますけれども、私ども事務局の組織名称が、前回の会合以降の7月6日付で「科学技術政策・イノベーション担当」と変わりましたので、これに伴いまして、書きかえをさせていただきたいと考えております。

以上です。

○池上座長補佐

ありがとうございました。

何かご質問ございますでしょうか。イノベーションはまだちゃんと生きているということですね。わかりました。

○笠見委員

「イノベーション推進本部」というのは、どうなっているのですか。ここが担当するのでしょうか。

○事務局

いえ、こことは別に担当室がございまして、また動きがありましたらご報告させていただきます。今は準備中と聞いてございまして、まだご報告できるものはございません。

○池上座長補佐

それでは、「その他」の第2件目。

○事務局

それでは、次に、連携施策群の進捗状況についてご報告させていただきます。

順次、担当のほうからご説明させていただきます。

○事務局

お手元の資料5をご覧ください。

科学技術連携施策群のうち、情報通信分野で取り組んでおります3つの連携施策群につきましては、この情報通信PTの中でも推進していくという位置付けになっておりますので、前回の会合が行われた以降の、7月以降の進捗状況について報告させていただきます。

まず、「ユビキタスネットワーク」連携施策群ですが、関係府省さんがそれぞれの施策で取り組まれている研究開発によってもたらされた技術の要素を、他の施策あるいは外部の機関によって使用していただけるような取組を進めているところです。これを「モジュール」と呼んでいるのですが、このモジュールのインターフェース部分の接続状況を明確にしたりですとか、あるいはモジュールを使った連携の実績や可能性の事例を挙げていくことによって、さらに外部の方々にこのモジュールを使っていただけるような取組を進めているところです。

○事務局

かわりまして、1ページおめくりいただきまして、「次世代ロボット」連携群ですが、1番のところでは重複排除・連携に向けて共通プラットフォーム技術、環境情報高度化及びロボット基盤ソフトウェアを公開するように働きかけております。

2番目としまして、「次世代ロボット知能化技術開発プロジェクト」の公募において、この共通プラットフォーム技術の連携が推奨されております。

3番目で、「分散コンポーネント型ロボットシミュレータ」については、ユーザーを限定して評価版をリリースしており、「ロボットタウンの実証的研究」では、モデル住宅内に共通プラットフォームのインフラを整備しております。

4番目のところで、これらの共通プラットフォームの成果を技術者に知らせるために講習会などをもう既に4回開催しております、あと3回ほど予定しております。また、2月には19年度成果報告会を開催する予定でございます。あと、国際会議でも2件ほど、このプラットフォームをアピールしております。それから、今年と来年のロボット学会誌で、こういう技術の紹介をしております。

その他といたしまして、この他のプロジェクトでのミドルウェアのコンポーネント開発も順調に進んでおります。

以上です。

○事務局

続きまして、「情報の巨大集積化と利活用基盤技術開発」についてご説明させていただきます。

この「情報の巨大集積化と利活用基盤技術開発」は、本年度から開始された連携施策群でございます。各省庁の連携に関しまして4回会合を持ちまして、重複排除及び進捗状況などについて確認をしております。さらに補完的課題といたしまして、「センサ情報の社会活用のためのコンテンツ化」という補完的課題を採択いたしました。あわせて、これら3つの施策の連携関係につきまして、来年の1月30日に開催されますシンポジウム、こちらの資料がございますが、こちらのほうでご報告させていただきたく思いますので、ぜひご参加いただきたく思います。

また、参考資料4といたしまして、先ほど報告いたしました「次世代ロボット」のシンポジウムの開催案内も添付しておりますので、あわせてご覧いただければと思います。

以上です。

○池上座長補佐

どうもありがとうございました。

連携施策群について、齊藤座長補佐、佐藤座長補佐、何かコメントございますか。

まずユビキタスネットワークですね。

○齊藤座長補佐

特にコメントというわけではございませんが、私どもでこの連携施策群の重複を排除し、足りないところを補完するというので、いろいろやらせていただきまして、その重複を排除するという中で、方法としてモジュールというのを考えたわけで、その後、それが外部提供を皆さん積極的にしていただけるようにいろいろお願いして、それが今後この連携施策群の施策としての成果として、そういうモジュール集ができると。それをわかりやすく、どのように使えるようにするか進めて公開するような、あまり書類としてはそう厚くないもの、またはホームページその他を通して公開できるようにしたいと、そのように進めております。

以上でございます。

○佐藤座長補佐

ロボットに関しましては、ロボットの研究開発をいつもゼロからスタートするのではなくて、ある基盤の上からスタートしたいということで、そのようなことを可能とするプロジェクトを立ち上げました。そのような基盤をつくるプロジェクトでは、シミュレータとかあるいはソフトウェアプラットフォームをロボット研究の土台として実現することとし、いろんな広がりを見せております。またその普及も進めつつあります。つまり、各省庁で

それを利用する、あるいはその次の段階を狙う試みへもつながりつつあります。

一方、各省庁のみではなく全国の自治体を連繫して、大企業や中小企業に、RT（ロボットテクノロジー）を普及させる取組も試みております。最近おもしろい結果が生まれつつあります。このようにロボットソフトウェアの基盤づくり推進ならびに成果の普及と高度化の取組を、さらに推進してゆこうと思っております。

以上です。

○池上座長補佐

どうもありがとうございました。

○安田委員

西尾先生がいらっしゃらないので、私のほうから「情報の巨大集積化と利活用基盤技術開発」の連携施策群について。今、お持ちになっているこのパンフレットをぜひご覧いただいてということと、あと、「情報の巨大集積化」のときに一番大きなポイントとして、情報信憑性の技術と、それからもう一つ、情報分析の技術、これは3省庁及びいろいろなところでやっておりますので、その辺のところはぜひ重複のないように、それぞれお互いに利用するようにということで、連携会議でやっております、だいぶ風通しがよくなって、皆さんきちんと協力していただけるようになったと思います。各省庁に感謝をいたします。ありがとうございます。

○池上座長補佐

これは、1月30日にシンポジウムを予定しているのですね。

○安田委員

そうです。

○池上座長補佐

それで、私、横で見えていまして、まだ必ずしも方向が一致しているという状況ではないのですね。各プログラムについても提案があって動き出しているのですが、おそらく皆さん見ると「何だこれは」と、ひょっとしたらおっしゃるかもしれないけれども、もうちょっと時間をかけて見てほしいというのが私の希望です。これ自体は非常に難しいテーマでありまして、やろうと思えば何でもできてしまうのですけれども、少なくとも方向ぐらいは一致しておいていただきたいと思っておりますので、いろいろな点でご支援をいただきたいと思っております。

これをもちまして、一応私どもが準備した議題は全部終わりましたが、何か事務局のほうで。特別にはなければ、最後に奥村座長より総括をお願いしたいと思います。

○奥村座長

大変いい議論をさせていただき、本当にありがとうございます。実は私、他の分野も担当させていただいているのですけれども、今日ご提案させていただいたような見方あるいは進め方で見直しをしようというのは、実はまだこの情報通信分野だけでございます。やはりそれは、冒頭申し上げましたように、情報通信分野の特性・特徴といいますか、私なりに厳しく捉えているものですから、他の分野とは違ったプロセスを導入して、よりシャープに、より明確に「見える化」を進めていく必要があるのではないかと。そういうことで、今日ご提案を差し上げたわけで、重要な分野であることは間違いありませんので、よりよき実りをとれるように、今後も進めてまいりたいと思います。

本日は、本当にどうもありがとうございました。

○池上座長補佐

どうもありがとうございました。

それでは、次回のP Tについて事務局から。

○事務局

次回の情報通信P Tの開催日時は、先ほどご説明させていただきましたが、3月から4月の初旬ごろで予定をしております。後日、委員の皆様方には日程調整のためのご都合等を伺わせていただきます。

次回の情報通信P Tに先立ちまして、領域検討会を開催させていただきますので、担当の委員の方は、ご出席のほどよろしくお願いいたします。

それから、このP Tの議事録は公開となります。その内容については、後日確認をとらせていただきます。

以上でございます。

○池上座長補佐

それでは、これをもちまして、情報通信P Tの第5回の会合を終了いたします。

どうもありがとうございました。

以 上